

## 念 書

平成 年 月 日、「(場所) 」において、「(加害者の氏名) 」の不法行為により「(被害者の氏名) 」の被った傷病について、地方公務員等共済組合法による保健給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を同法第50条第1項の規定（代位取得規定）によって、貴組合が給付の価格の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことを、ここに書面をもって申立てます。

なお、あわせて、つぎの事項を遵守することを誓約します。

1. 加害者側と示談を行う場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 加害者側に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側から金品（自動車損害賠償責任保険の保険金受領含む）を受けたときは、受領年月日・内容・金額（評価額）等をもれなく、かつ遅滞なく貴職に届け出ること。
4. 自動車損害賠償責任保険に被害者請求する場合には、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。

平成 年 月 日

(住所) 〒

(氏名)

㊟

公立学校共済組合千葉支部長 様

## 念 書

平成〇〇年 11 月 3 日、「(場所) 千葉市中央区都町 5-5 先 路上 」において、「(加害者の氏名) 市川 和男 」の不法行為により「(被害者の氏名) 公立 二郎 」の被った傷病について、地方公務員等共済組合法による保健給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を同法第 50 条第 1 項の規定（代位取得規定）によって、貴組合が給付の価格の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことを、ここに書面をもって申立てます。

なお、あわせて、つぎの事項を遵守することを誓約します。

1. 加害者側と示談を行う場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 加害者側に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側から金品（自動車損害賠償責任保険の保険金受領含む）を受けたときは、受領年月日・内容・金額（評価額）等をもれなく、かつ遅滞なく貴職に届け出ること。
4. 自動車損害賠償責任保険に被害者請求する場合には、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。

平成〇〇年 11 月 17 日

(住所) 〒290-0015  
市原市市原3-3-33  
(氏名) 公立 二郎



公立学校共済組合千葉支部長 様